

＜ 令和8年度 かながわ農業アカデミー機械短期研修の案内 ＞

研修名	日数	開催日程	受講要件	定員 (うち優先枠)	費用	研修の概要
農業機械安全研修(大特)1	7日	令和8年6月11日(木)、6月18日(木)、 6月24日(水)、6月29日(月)、7月2日(木)、 7月9日(木)、7月10日(金)	神奈川県内の農業者 ^{※1} 、農作業受託組織構 成員 ^{※2} 又は非常勤雇用者 ^{※3} のいずれかで、 自動車運転免許(原付・小特を除く)保有者 ^{※4}	10名程度 (3名程度)	受講料10,000円 その他経費4,350～5,250円 ^{※7} 総計14,350～15,250円	農作業安全、乗用トラクタの安全走行、基本的な 日常保守管理技術に関する講義・実習を行います。 研修中に大型特殊自動車免許(農耕車限定) 試験を実施します。免許試験の受験には、適性試 験(視力検査)を合格する必要があります。 ＜適性検査(視力検査)の合格基準＞ 視力が両眼で0.7以上かつ、片眼でそれぞれ0.3以 上。片眼が0.3未満、もしくは片眼が見えない場合 は、他眼の視野が150度以上で視力が0.7以上。
農業機械安全研修(大特)2		令和8年11月5日(木)、11月11日(水)、 11月12日(木)、11月16日(月)、11月24日(火)、 11月26日(木)、11月27日(金)		10名程度 (3名程度)		
農業機械安全研修(大特)3		令和9年1月13日(水)、1月21日(木)、 1月27日(水)、2月2日(火)、2月8日(月)、 2月18日(木)、2月19日(金)		12名 (4名)		
農業機械安全研修(大特)4		令和9年1月14日(木)、1月22日(金)、 1月27日(水)、2月3日(水)、2月9日(火)、 2月18日(木)、2月19日(金)		12名 (4名)		
農業機械安全研修(けん引)1	7日	令和9年1月7日(木)、1月15日(金)、 1月27日(水)、2月4日(木)、2月15日(月)、 2月18日(木)、2月19日(金)	神奈川県内の農業者 ^{※1} 、農作業受託組織構 成員 ^{※2} 又は非常勤雇用者 ^{※3} のいずれかで、 大型特殊自動車運転免許保有者 ^{※4}	6名 (3名)	受講料10,000円 その他経費4,350～5,250円 ^{※7} 総計14,350～15,250円	農作業安全、農作業用トレーラ付きトラクタの安 全走行に関する講義・実習を行います。 研修中にけん引免許(農耕車限定)試験を実施 します。免許試験の受験には、適性試験(視力検 査)を合格する必要があります。 ＜適性試験(視力検査)の合格基準＞ 視力が両眼で0.8以上かつ、片眼でそれぞれ0.5以 上。深視力は三桿法の検査器により2.5メートルの 距離で3回検査し、その平均誤差が2センチメー トル以下。
農業機械安全研修(けん引)2 (令和8年11月中旬に開催の有無を決 定)	7日程度	令和9年1月7日(木)から2月19日(金)に実 施予定 (開催する場合は、令和8年12月上旬頃に日程の詳細を 決定)		3名程度 (1名程度)		
管理機・刈払機初心者研修1	1日	令和8年9月17日(木)	神奈川県内の農業者 ^{※1} 、非常勤雇用者 ^{※3} 、 かながわホームファーマー体験研修生 ^{※5} 、 かながわホームファーマー生 ^{※5} 、 オレンジホームファーマー体験研修生 ^{※5} 又は研修生 ^{※5、6}	9名	受講料1,000円	管理機及び刈払機の取扱い初心者対象に管理 機(歩行型耕うん機)と刈払機の操作法の基本に ついて実習を行います。
管理機・刈払機初心者研修2		令和8年10月1日(木)		9名		
管理機・刈払機初心者研修3		令和8年10月14日(水)		9名		
トラクタ初心者研修1	2日	令和8年12月2日(水)、12月3日(木)	神奈川県内の農業者 ^{※1} 、非常勤雇用者 ^{※3} 又は研修生 ^{※5、6}	9名	受講料2,000円	トラクタの取扱い初心者を対象に乗用トラクタの 運転操作とロータリ耕作法の基本について実習 を行います。
トラクタ初心者研修2		令和9年2月24日(水)、2月25日(木)		9名		

※1農業者とは、

①県内の経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売額が年間15万円以上の世帯の農業従事者(パートやアルバイトは除く)

②県内の経営耕地面積が10a以上の農業を営む又は農産物販売額が年間15万円以上の法人組織等の構成員(パートやアルバイトは除く)

のいずれかに該当する者とします。

なお、年間農業従事日数が150日未満の農業者は、年間農業従事日数150日以上農業者及び農作業受託組織構成員からの申請数が定員を下回った場合のみ選考対象とします。

※2農作業受託組織構成員とは、ライスセンター等自らは農業経営を行わないが農作業を受託する組織の構成員とし、農業者からの申請数が定員を下回った場合のみ選考対象とします。

※3非常勤雇用者とは、農業者または農作業受託組織に非常勤で雇用されている者(パートやアルバイト)を指します。農業機械安全研修(大特)及び(けん引)では、年間農業従事日数150日以上農業者及び農作業受託組織構成員からの申請数が定員を下回った場合のみ選考対象とします。トラクタ初心者研修及び管理機・刈払機初心者研修では、年間農業従事日数150日以上農業者からの申請数が定員を下回った場合のみ選考対象とします。

※4神奈川県公安委員会が発行した免許証が必要となります。本県以外の公安委員会が発行した免許証では受講できません。

※5農業者及び非常勤雇用者からの申請数が定員を下回った場合のみ選考対象とします。

※6研修生とは神奈川県で就農を目指す研修生を指します。

※7その他経費は、紙の運転免許証又はマイナ免許証によって変わります。

(受講料に関する注意項)

研修当日又は初日に徴収した受講料は返金しません

申請方法については、裏面をご覧ください。

＜お問合せ先＞

神奈川県立かながわ農業アカデミー
就農企業参入課 機械・短期研修班

〒243-0410 海老名市杉久保北5-1-1
電話 046-238-5274
ファクシミリ 046-238-9720

令和8年度 かながわ農業アカデミー機械短期研修の申請

申請は、県の電子申請システムから行います。
 下記の希望する研修のホームページから手順に従って募集期間中に申請を行ってください。
 受講可否については、メールにて通知を行います。

研修名	募集期間	研修のホームページアドレスとQRコード	申請時の入力項目	
			共通項目	追加項目
農業機械安全研修 (大特)1	令和8年4月27日 ～5月10日	 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5g/cnt/f531439/p494155.html	○必須事項 ・氏名 ・フリガナ ・住所 ・メールアドレス ・年齢 ・電話番号 ・受講要件確認の確認 ○農業者のみ ・農業者の要件確認 ・組織名等(該当者のみ)	○必須事項 ・所有する自動車運転免許の種類 ○農業者のみ ・認定農業者又は農業経営士の所属確認 ○農作業受託組織構成員のみ ・組織名
農業機械安全研修 (大特)2	令和8年9月21日 ～10月4日			
農業機械安全研修 (大特)3	令和8年11月16日 ～11月29日			
農業機械安全研修 (大特)4	令和8年11月16日 ～11月29日			
農業機械安全研修 (けん引)1	令和8年11月16日 ～11月29日	 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5g/cnt/f531439/p494154.html	○非常勤雇用者のみ ・勤務先 ○該当者のみ ・優先順位	○必須事項 ・大型特殊自動車運転免許所有の有無 ○農業者のみ ・認定農業者又は農業経営士の所属確認 ○農作業受託組織構成員のみ ・組織名
農業機械安全研修 (けん引)2	12月上旬頃(予定)			
管理機・刈払機 初心者研修1	令和8年8月3日 ～8月16日	 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5g/cnt/f531439/p494156.html		○かながわホームファーマー体験研修生、かながわホームファーマー生、オレンジホームファーマー体験研修生のみ ・農園名 ○研修生のみ ・研修先
管理機・刈払機 初心者研修2	令和8年8月17日 ～8月30日			
管理機・刈払機 初心者研修3	令和8年8月31日 ～9月14日			
トラクタ 初心者研修1	令和8年10月13日 ～10月25日	 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5g/cnt/f531439/syoshinsyab.html		○研修生のみ ・研修先
トラクタ 初心者研修2	令和9年1月12日 ～1月24日			

(申請に関する注意事項)

- ①同一経営体からの受講者は原則1名としますが、申請数が定員を下回った場合は同一経営体からの複数名の受講を可とする場合があります。同一経営体から複数名申請する場合には、電子申請システムで優先順位を入力してください。
- ②申請数が定員を超過した場合は抽選となります。
- ③農業機械安全研修(大特・けん引)については、認定農業者又は農業経営士が所属する農業者を優先的に選考します(優先枠)。
- ④複数日程の研修(農業機械安全研修(大特・けん引)、トラクタ初心者研修)は、全日程の出席が必要となります。